

ダンピング防止対策要望

関東整備局・群馬建協

国土交通省関東地方整備局は5日、前橋市のウェルシティ前橋で群馬県建設業協会との意見交換会を開き、写真1を行った。県協会は①一般競争入札と総合評価方式の拡大②ダンピング受注の発生とその防止対策③三者協議会の拡充について、の3点を議題として提起。一方、関東地方整備局は、工事内訳書の重要さや、建設業法令順守、改善への取り組みなどを議題として提案し、活発な討議が行われた。特に自由討議では、県内建設業界が独自に抱える課題や、取り巻く市場環境とともに建設業界の現状を踏まえた意見が数多く出され、活発な討議が続いた。

意見交換会には、関東整備局から中島威夫局長のほか幹部、県内所管の各事務所長、県からは川西寛理事（県土整備担当）をはじめ、県土整備局関係幹部らが参加。県建設業協会から小島秀憲会長、守屋副会長をはじめ、12支部の各支部長が出席した。

群馬県建設業協会から、まず一般競争入札と総合評価方式の拡大についてを議題にのせた。関東整備局は、07年度から予定価格1億円以上の工事は条件付一般競争入札、群馬県でも08年度からは1000万円以上の工事の全てが条件付一般競争入札となる予定。

県建設業協会からは「永年、指名競争入札が行われた。指名競争の精神は、不良不適格業者の排除にあり、裏返し

総合評価制度と併存 おかしい

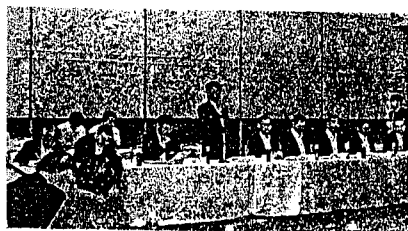
業界側「強力な措置とるべき」

型を新たに導入する方針を示した。ダンピング受注対策として今年1月から実施されている、低入札価格調査制度対象工事に係る特別重点調査の実施状況についても質問が及び、関東整備局は、昨年12月の新たな対策後の特別重点価格制度を導入した際、

で設計、施工を進めていくことが必要」との考えを強調。その上で工事発注後の発注者、設計者、施工者による三者協議の試行結果や試行拡大に対する考え方を述べた。

このダンピング受注対策についての県協会の主張は、品確法制定の経緯が、ダンピング受注の発生が相場の発生懸念につながり、やがて品確法制定につながったという。一ダンピングを防止するため、総合評価制度を導入した際、

関東整備局は、設計精進向上と設計変更業務の改善に向けた取り組みとして05年度から進めている「設計・施工技術連絡会議」、いわゆる三者協議の試行状況を説明。あわせて「設計変更ガイドライン」(案)の作成状況や今後の見通しを報告した。三者協議は06年度24事業で実施したが、07年度はさらに拡大する



について質問。それに対して、関東整備局は、総合評価方式については、V型提案を求める「標準型」、施工の工程管理なら評価する「簡易型」、また今年度からは1億円以下で比較的難易度の低いものを対象に、簡易な施工計画で欠格かどうかを判断する「簡易普及

このほか、関東整備局からは受注者が提出する工事内訳書が入札契約手続上の重要な書類であることを改めて強調したほか、下請取引の適正化や中小・中堅建設業の経営改善への取り組みについて協力を要請した。